

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和4年2月22日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

1 施設の名称

- (1) 周南市老人休養ホーム嶽山荘
- (2) 周南市新南陽老人福祉センター

2 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人周南市社会福祉協議会  
所在地 周南市速玉町3番17号

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで